

平成25年度 東日本大震災に対する占冠村避難支援の概要

占冠村では、平成23年度より東日本大震災の被災等でやむを得ず一時的にふるさとを離れる方々に対し、支援を行ってまいりました。平成25年度も引き続き、継続いたしますのでご希望される方は、お申込みください。

また、詳細な内容などご不明な点は、担当までお問い合わせください。

○村営住宅等への斡旋

○道内到着後の送迎

○村営住宅等入居までの宿泊費

- ・期 日 3泊以内
- ・部 屋 1家族1部屋
- ・宿泊先 星野リゾートトマム
村内旅館・ペンション
※空室の状況によります

○住宅使用料の減免

○上下水道使用料の減免

○電化製品の無料貸出

- ・洗濯機
- ・冷蔵庫
- ・テレビ
- ・炊飯器
- ・電子レンジ
- ・電気ポット

○生活支援一時金

- ・生活・就学支援一時金（村営住宅等入居者のみ、占冠村滞在期間20日以上の場合）

世帯割額（1世帯） 100,000円（1人の場合）

人員割額（1人） 15,000円（2人目から該当）

※占冠村東日本大震災避難者生活支援一時金給付要綱に基づく

- ・医療費支援

社会保険の任意継続、国保の加入

◇放射能被害で一時避難される方への支援

福島原発事故による放射能被害で自主避難される方は、生活・就学支援一時金の支給を除き、東日本大震災の被災、福島原発事故による避難区域と同条件で支援を行います。

■お問い合わせ先

○占冠村役場総務課（総務担当） ☎0167-56-2121

※準備の都合上、滞在予定の2週間前までにご連絡をお願いします。